

名古屋市 こども誰でも通園制度 ご利用の流れ（詳細版）

こども誰でも通園制度の利用の手続きは次のとおりです。

- 利用申請は **0 歳 6 か月になる 2 週間前から可能**です。
(例：2025 年 3 月 15 日生まれのお子さんは、2025 年 8 月 31 日から申込可能です。)
- きょうだいで同時に利用を希望する場合も、**お子さんごとに個別の利用申請が必要**です。

①最初の利用申請 は、

市システム（名古屋市こども誰でも通園制度オンライン申請システム）で行います。

リンク：[市システム〔名古屋市こども誰でも通園制度オンライン申請システム（利用申請 事前登録フォーム）〕](#)

②事前面談 と ③利用予約 は、つうえんポータルで行います。

リンク：[つうえんポータル（利用者向けログイン）](#)

（1）市システムで利用申請

- **市システムにより、利用申請**を行います。
- 利用申請にはメールアドレスの登録が必要です。登録したメールアドレス宛てにログイン URL が記載されたメールが送信されますので、メール内の URL からログインしてください（メール受信までに 2 分ほどお時間がかかります。）。
※減免事由等がある場合は、それを証明する書類の写真データを添付してください。
※非課税証明書や課税証明書については、同一世帯の方全員分が必要です。
なお、証明書発行手数料は利用者負担となります。

（2）センターによる受付後、案内が届きます

- 申請の確認が終わると、**登録されたメールアドレス宛てに、つうえんポータルのログイン ID が通知**されます。
※利用申請からログイン ID が送付されるまで、1～2 週間程度かかる場合があります。
- その後、認定通知書を郵送します。
※認定通知書が届くまでには、2～3 週間程度かかる場合があります。
※認定通知書には、ログイン ID は記載されていません。
※メールが受信できないなどの理由によりログイン ID を確認できない場合は、名古屋市こども誰でも通園制度事務センター（電話：052-253-8600）までお問い合わせください。
※ログイン ID の通知メールは info@mail.cfa-daretsu.go.jp から送信されます。

迷惑メールの受信制限などを設定している場合は、あらかじめ受信できるように設定してください。

※つうえんポータル上のメールアドレスを変更する場合は、事務センターへご連絡ください。

※メールアドレスを変更された場合、事務センターから確認の連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(3) つうえんポータルで事前面談の申込

- つうえんポータルにログインし、利用するお子さんの情報を登録したうえで、事前面談の予約を行います。なお、初めて利用する施設では、利用前に事前面談が必要です。
- 事前面談の予約後、施設からつうえんポータルやメール等を通じて、面談日時について連絡があります。

(4) 施設で事前面談

- 利用を希望する施設で事前面談を実施します。
- 事前面談では、お子さんの健康状態や発達状況のほか、特別な配慮の必要性などについて確認します。

(5) つうえんポータルで利用日を予約

- 事前面談を終え、利用可能となった施設については、つうえんポータルから利用予約を行います。
- 利用予約後、施設において予約内容の確認が行われ、受入れが確定すると、つうえんポータルまたはメールにより連絡があります。

※利用予約の登録後に登録完了メールが送信されますが、この時点では予約は確定していません。つうえんポータルまたはメールで予約確定の連絡が届いていることをご確認ください。

(6) 利用開始

- 利用にあたっては、保護者の責任においてお子さんの送迎を行ってください。
- 登園時および降園時には、施設が提示する二次元コードを読み取り、登降園の登録を行ってください。
- 施設の指定する方法で、利用料をお支払いください。
- 今後の事業運営の参考とするため、名古屋市または施設からアンケートへの回答をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。